

## 地域コミュニティの取組に関する調査（日向市） 平成25年2月

### ○日向市の概要

人口	62,536	人（校区当たり 648人～11,065人）
世帯数	25,142	世帯（校区当たり 302世帯～4,821世帯）
小学校区数	14	校区
自治会等名称	区	
自治会等数	91	（単位当たり 28世帯～1,090世帯）
自治会等加入率	69.75%	
行政区長委嘱制度	なし	
地域コミュニティ活性化に向けた取組の単位	小学校区又は中学校区単位	

### ○日向市の取組

担当 部局	市民協働課市民協働係	<p>NPO等を含めた市民協働に関する業務全般を担当。係員は係長以下5名体制。現在、新しいコミュニティ組織制度事業を導入している地区が4つあり、それぞれの地区に1名の担当職員がいる。</p> <p>なお、自治公民館に関する業務については、総務課と生涯学習課で行っていたが、窓口を明確化するため、平成23年4月から市民協働課に一元化した。</p>
	新しい地域コミュニティ制度導入の経緯	<p>一般的に言われる地方分権の進展、少子高齢化、地域コミュニティ機能の低下、行財政改革への対応に加え、平成18年度に東郷町と合併した際に合併特例法に基づく地域自治区を設置したこと（現在は廃止）、平成19年に策定した総合計画を契機として、地域コミュニティの活性化・自立化に取り組むこととなった。</p> <p>平成20年度に職員の先進地視察、プロジェクトチームによる検討を経て、社協、老人クラブ等の外部のメンバーも加えた検討委員会を設置し、7回の会議を行った。</p> <p>21年度にモデル地区の説明会を行った。市としては、最初は1地区からと考えていたが、細島、平岩、塩見地区から応募があり、22年度からスタートした。現在は東郷地区を加えた4地区が取り組んでいる。</p> <p>3地区が応募した理由としては、地区の課題と制度の趣旨が一致したこと、もともと農村部でコミュニティがある程度できていたこと、神社関係等の地区内での地縁がそれほど複雑ではなかったこと等が考えられる。</p> <p>また、21年度には、地域の方と一緒に先進地視察を行った。これを契機に3地区で準備会が立ち上がり、準備会主導で地域への説明が行われたことで、各協議会の設立が円滑に進んだ。</p>
取組 の概 要	まちづくり協議会の概要	<p>小学校区又は中学校区単位の新しい地域コミュニティ組織として、要望の上がった地区においてまちづくり協議会を設立している。協議会設立の準備段階において、地域課題の抽出や組織、規約等についての検討が行われた。各地区とも役員会、専門部会を設置し、区長会等の地域団体が構成団体の連携をとりながら活動を行っている。専門部会の構成等は、各地区の地域課題等に応じて異なっている。</p> <p>協議会の役員は各地区の既存の団体が核になっており、区長を含めた、地域の住民が役員となっている。</p> <p>日向市では大字単位での区長会があり、協議会と区長会の間での事業の線引き（どちらがやるか）といった課題はあるが、協議会主催のイベントの周知を区長会で行ったり、協議会のメンバーが区長会に参加して意見を述べる等、いい関係ができてきた。</p> <p>事業としては、協議会全体で実施するものと各部会で実施するものがあり、中には、以前区長会でやっていた事業もある。</p> <p>各地区では、住民アンケートやワークショップにより地域課題を把握し、優先順位をつけて取り組んでいる。</p>

## ○モデル地区の取組

取組の概要	<p><b>HOSOSHIMAまちづくり協議会</b></p> <p>役員会（会長、副会長、事務局長、会計等）、運営委員会（各専門部会長、副部会長、区長等）と5つの専門部会（青少年育成部会、生活環境部会、福祉・健康部会、地域活性化部会、公民館活動部会）で構成。役員会は細島地区で行われているみなと祭りのメンバーが中心となっている。</p> <p>細島地区は高齢化の進行が顕著で、区の規模も小さいことから、将来的には細島小学校区でまとまって活動していく必要があるのではないかと考えたことがモデル地区の取組につながった。</p>
	<p><b>平岩まちづくり協議会</b></p> <p>役員会（会長、副会長、事務局長、会計等）、運営委員会（総務委員会、区長公民館長）と5つの専門部会（教育・文化委員会、健康・スポーツ委員会、産業活性化委員会、地域福祉委員会、生活環境・地域安全委員会）で構成。役員会は平岩自治会（行政区をまたいだ広域的な組織）が中心となっている。</p> <p>平岩地区には、平岩自治会の他にも、平岩振興会、平岩区長会という広域的な組織があり、組織の一元化が課題となっていたが、モデル地区の取組を活用することで、この課題の解決を図っている。</p>
	<p><b>塩見まちづくり協議会</b></p> <p>役員会（会長、副会長、事務局長、会計等）と6つの専門部会（イベント部会、産業部会、自然部会、観光部会、総務部会、福祉部会）に加え、顧問（相談役）、特別顧問、監査で構成。役員会は厄年会（40代を中心とした住民組織）が中心となっている。</p> <p>高齢化が進みつつある塩見地区は、厄年会を中心とした若い世代に委ねたいという思いから、このような組織体制となっている。</p>
事務局	<p>充て職で市役所の支所長を事務局長として配置しているほか、塩見地区においては地域住民の市職員が事務局長となっている。また、市民協働課の職員を事務局次長とし、各地区の取組を支援している。</p>
拠点施設	<p>細島地区、平岩地区は、市役所の支所を拠点としている。塩見地区については、まちづくり協議会が農村交流館の指定管理者となっており、そこを拠点施設として活用している。</p>
事業内容	<p>各協議会で、地域課題に応じた様々な取組を行っているが、各地区共通の取組として、生涯学習課の所管事業である放課後子ども教室（放課後に子どもの活動の場を提供する事業）の運営を受託している。協議会の福祉的な取組として、将来の収益元の一つとして期待されている。</p>

## ○各地区の主な取組

<p><b>HOSOSHIMAまちづくり協議会</b></p> <p>&lt;支え合いマップ、マグネット式緊急連絡票の作成&gt; 地域の65歳以上の単身又は2人暮らし世帯を調べ、地図に落とし込むとともに、該当世帯に緊急連絡票を配布し、冷蔵庫等に貼ってもらう。</p> <p>&lt;桜ヶ丘公園の整備&gt; 荒れていた公園の竹切り、草刈り、桜の植樹を実施。協議会を通じて若い人が集まって取り組んだ。</p>
<p><b>平岩まちづくり協議会</b></p> <p>&lt;健康づくり歩こう会&gt; 従来、各区でやっていたものを合同で実施。各地区の横のつながりができた。</p> <p>&lt;ふれあい朝市&gt; 地域の生産者が野菜、工芸品等を販売。産業の活性化、生産者と住民のコミュニケーションを図っている。</p>
<p><b>塩見まちづくり協議会</b></p> <p>&lt;塩見ウォーク&gt; 地域の魅力再発見を目的としたまちあるき</p> <p>&lt;塩見川環境教室&gt; 河川漁業組合と連携し、主に子どもを対象とした水質検査、シジミの放流等を実施</p> <p>&lt;ブルーベリー葉実証農場&gt; 宮崎大学、市農業水産課共同で農場を管理運営。ブルーベリーの葉を利用した健康食品の研究を行っている。将来的には、製品の収入を協議会の自主財源とすることを目指している。</p>

## ○行政の支援

財政的支援	<p>モデル地区には、活動財源の支援として、1地区あたり100万円を交付している。用途については特に制限していないが、備品については市に協議してもらい、必要に応じて購入している。食糧費も特に制限はしていないが、自粛する形になっている。地域が主体となって事業に取り組み、地域で監査も行うので、より地域のためになるようにお金を使うという意識が出てきている。</p> <p>その他の自主財源としては、市から民間に委託していた公園清掃委託や管理業務委託を協議会に委託することで間接的な財政支援につながっている。</p> <p>各課で所管している補助金の統合をする予定は今のところないが、補助金の統合を行うとすれば、何のために補助金を出しているのかを考えながら整理していく必要があり、補助金の統合で地域の活動が停滞しないようにしなければならない。</p>
人的支援	<p>協議会の事務局長、事務局次長を市の職員が担っている。また、各地区の地元市職員が一地区民として任意で協議会の運営を支援している。任意で支援している職員は各地区に十数名程度。市から委託された事業の関係書類の作成等で地域も助かっているという声もある。</p> <p>また、ごみ問題等、個別の課題について、担当課がアドバイザーとして支援している。</p>

## ○取組の効果

<p>これまでは地域からの相談は直接行政にきていたが、協議会を介するというワンステップができた。また、協議会の活動を通じて住民のコミュニケーションが深まり、地域の課題に目を向け、率先して取り組むという流れができています。</p> <p>また、市職員も一緒に活動する機会が増えたことや、これまで区がやっていたことを協議会で担う部分も出てきて、区長の負担軽減につながっている面もある。</p>
--

## ○人材育成

<p>市民協働系の業務の中にひまわり基金事業というものがあり、そこでリーダー養成事業等を行っている。協議会で紹介されてこれに参加する住民もいるし、ここで協議会に興味をもつ住民もいる。</p> <p>他には、市の職員研修に協議会の役員に来てもらい、協議会の活動について説明してもらうことで、職員の意識付けも図っている。</p> <p>年1回、4地区合同の先進地視察も行っており、協議会役員の意識向上を図るとともに先進事例の取り組みを参考にしている。</p>
---

## ○今後の課題・展望

<p>モデル地区3地区は平成25年度から本格移行する。また、東郷地区が平成24年度から本事業に取り組んでいる。他の地区にも順次、広げていく予定だが、今のところ、具体的に協議会を立ち上げるという話はない。現在、モデル地区で取り組んでいるところは農村、漁村で市街地ではない。市街地については、まだ手探りな部分がある。あくまでも、地域がやる気にならないといけない。無理矢理増やすことはないが、区長等に対する働きかけは継続していく。</p>
--